

12月3日から
12月9日は

障害者週間です



国では、「国際障害者デー」である12月3日から「障害者の日」である12月9日までの1週間を「障害者週間」と定めています。

「障害者週間」は国民に広く障がいのある方の福祉について関心と理解を深めていただくとともに、障がいのある方が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

平成21年6月21日足利市で行われた両毛広域身体障害者スポーツ大会での1コマです。

ノーマライゼーションとは…

ノーマライゼーションという言葉を目にしたことはありませんか？

ノーマライゼーションとは、障がい者や社会的な援助を必要とする人々が、一般社会で安心して生活できる条件を整えるなどして、あらゆる人が共に暮らしていける社会こそ正常な社会であるという考え方です。



佐野市サポートファイルをご存知ですか？

お子さんの今を大切に、そして生涯にわたるよりよいサポートを実現していくために、サポートファイルを作成しました。

保護者が持っているお子さんの情報を記録し、まわりの人の理解や手助けを必要としたときに、このファイルを活用し、情報を提供することで、

- ①お子さんが安心して過ごすことができた
- ②保護者と支援者が、そして支援者間でも、共通理解をもとにして、一貫した支援をつなげることができた
- ③お子さんのお子さんらしい歩みを整理することで、お子さんの成長の記録・家族の記録となることができた

との願いを込めて作りました。

母子手帳に続くものとして、活用してみませんか？



佐野市サポートファイル

家族支援事業のご案内

子どもの発達が気になったり、子育てが難しいと感じている保護者を対象に社会福祉法人とちのみ会と連携し、家族支援事業として次の施策を行っています。



【1】ペアレントトレーニング：注意欠陥多動性障害(ADHD)の保護者向けの講座(今年度終了)

【2】ペアレントサポート(子育て・親育ち学習会)：子どもの行動(関わり方)を学びたい保護者向けの講座(受付中)

日時	内容	講師
① 1月15日(金) 午前10時～正午	『具体的な言い方』～子どもにとってわかりやすく	宮田 恵子先生
② 1月29日(金) 午前10時～正午	『効果的なほめ方』～具体的な行動と態度をほめる	
③ 2月12日(金) 午前10時～正午	『じょうずな叱り方』～怒りではなく期待を伝える	
④ 2月26日(金) 午前10時～正午	『危機をやりすごす』～嵐はやがて去る	
⑤ 3月12日(金) 午前10時～正午	『危機を招かない』～転ばぬ先の杖	

- ▶ 会場：社会福祉法人とちのみ会 地域交流ホーム
- ▶ 定員：若干名
- ▶ 申込方法：障がい福祉課へ電話またはファックスでお申し込みください
※全日程参加できなくても構いません

【3】ペアレントミーティング：保護者のストレスに着目した少人数制の相談の場(受付中)

- ▶ 日時：随時(参加者の都合で随時開催)
- ▶ 会場：社会福祉法人とちのみ会 地域交流ホーム
- ▶ 定員：若干名
- ▶ 申込方法：障がい福祉課へ電話またはファックスでお申し込みください

ペアレントサポート

子どもは自分中心に考えます。子どもは間違いや失敗をしたり、言うことを聞かなかったりします。それは「子どもだから」です。子どものレベルに合わせて、わかりやすく教え、よいところをほめ、いけないことは諭し、大切な子だということ伝えていくと、「よい循環」が生まれます。実習をとおしてよい関わりとまぜい関わりを知り、対応にレパートリーを増やしていきましょう。

各種手当のご案内

次の各種手当を支給しています。

手当の名称	手当支給の対象となる方	月額
特別障害者手当	在宅で精神・身体に重度の障がいがあり、常時特別の介護を必要とする方	26,440円
障害児福祉手当		14,380円
在宅介護者介護手当	20歳以上で6カ月以上寝たきりまたは療育手帳A1の交付を受けている在宅の障がい者を常時介護している方	12,000円 または 6,000円
特定疾患者福祉手当	栃木県の定める特定疾患に該当し、受給者証などの交付を受けている方	3,500円
精神障がい者福祉手当	精神疾患で任意入院または医療保護入院中の障がい者を保護している方	10,000円 または 3,000円
特別児童扶養手当	20歳未満で精神・身体が中程度以上の障がいの状態にある児童を養育している方	50,750円 または 33,800円
心身障がい児扶養手当	20歳未満で療育手帳、身体障害者手帳の交付を受け、一定の条件に該当する児童を養育している方	5,000円 または 3,000円

医療費助成のご案内

心身に重度の障がいをお持ちの方が、病気やけがなどで医療機関などにかかった場合の医療費を助成しています。

このページに関することは障がい福祉課へお問い合わせください。

☎(20)3025 FAX(24)2708 電子メール syougai-fukushi@city.sano.lg.jp